

地域密着型サービス事業所 管理者 様
(開設予定事業所含む)

倉敷市長 伊 東 香 織
(保健福祉局指導監査課扱い)

認知症対応型サービス事業管理者等養成研修の開催について (通知)
時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、令和 7 年度の標記研修について開催案内がありました。倉敷市において受講希望を取りまとめた上で、一括して受講申込みを行いますので、貴事業所において受講希望があれば下記のとおり提出をお願いします。

記

1 研修概要

別紙「認知症対応型サービス事業管理者等養成研修の予定」のとおり

2 提出書類

	提出書類	提出期限
(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修	・受講推薦書 (様式 A) ・ 認知症介護実践者研修の修了証の写し	2 部 <u>令和 7 年</u> <u>6 月 3 0 日 (月)</u> <u>1 7 : 1 5 必着</u> ※提出方法は電子メール、郵送又は指導監査課窓口への提出とします。
(2) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		
(3) 認知症対応型サービス事業開設者研修	・受講推薦書 (様式 B)	2 部

※**管理者研修**又は**計画作成担当者研修**の受講希望者で、**研修修了時から改姓している方は**、運転免許証の裏側や戸籍抄本の写しなど、**改姓前の名字がわかる書類**を添付してください。

※様式 A、様式 B について、押印は不要です。2 部提出してください。(電子メールでの提出の場合は 1 部で可)

※実務経験証明書の添付は不要です。

※提出期日について、厳守いただきますようお願いいたします。

■ 様式のダウンロードについて

倉敷市保健福祉局指導監査課 HP に掲載しています。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/fukushi/kaigo/1004702/1015119/1015385/1019309.html>

「令和 7 年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修の開催について」参照

3 その他

- ・認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講には**認知症介護実践者研修**(以下、「**実践者研修**」という。)修了証書が必要です。
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修について、**実践者研修が修了見込みでも申込みは可能ですが、研修開始日までに実践者研修の修了証書を倉敷市指導監査課へ提出する必要があります。**
- ・受講者等の決定については、受講定員の関係上、希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

【 提出先 及び 問い合わせ先 】

〒 7 1 0 - 8 5 6 5 倉敷市西中新田 6 4 0 番地
倉敷市保健福祉局指導監査課
電話 : 0 8 6 - 4 2 6 - 3 2 9 7 担当 : 山田